

## 平成 29 年度岩手山火山防災協議会 会議録

1 日 時 平成 30 年 3 月 8 日（木）13：45 ～ 15：00

2 場 所 盛岡市勤労福祉会館 5 階大ホール

3 参集者 別添出席者名簿のとおり

### 4 次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
  - (1) 報告
    - ア 岩手山の火山活動状況について
    - イ 岩手山火山防災に係る今年度の取組について
  - (2) 協議
    - ア 岩手山火山防災協議会規約の一部改正について
    - イ 岩手山噴火警戒レベル等の修正（案）について
    - ウ 岩手山火山避難計画（案）について
    - エ 岩手県地域防災計画修正に係る意見聴取について
    - オ 岩手山火山防災協議会の今後の主な取組みについて
4. その他
5. 閉会

### 5 討議概要

- (1) 岩手山の火山活動状況について
  - ・ 資料 1 により仙台管区气象台から説明。
  - ・ 質疑等なし。
- (2) 岩手山火山防災に係る今年度の取組について
  - ・ 資料 2 により事務局から説明。
  - ・ 質疑等なし。
- (3) 岩手山火山防災協議会規約の一部改正について
  - ・ 資料 3 及び資料 4 により事務局から説明。
  - ・ 質疑等なし。原案のとおり改正する。
- (4) 岩手山噴火警戒レベル等の修正（案）について
  - ・ 資料 5 及び資料 6 により仙台管区气象台及び事務局から説明。
  - ・ 質疑等なし。原案のとおり修正する。

## (5) 岩手山火山避難計画(案)について

- ・ 資料7、資料8及び資料9により齋藤委員及び事務局から説明。
- ・ 説明後、質疑応答。

(質疑応答内容)

- ・ 資料8の16ページのオの部分について、突発的に噴火した場合、瞬時に警戒レベルが判定できるかどうか。実際噴火すると、周辺住民はパニックになると思う。そういった場合、市としては万が一のことも考えて、速やかに避難させなくてはならないと思う。例えば大雨災害では気象台長と市町村長とのホットラインがあり、危険な時には気象台から電話が入る。市町長は必要に応じて県に助言を求めると書いてあるが、噴火したら、助言を求めている状況ではないと思う。県も会議を開いて助言するとなっているが、果たして開催できるのか。この噴火警戒レベルはどこがどうやって出すものなのか分かっていないといけない。警戒レベル毎にとというのはよくわかるが、このオとなった場合の流れを説明してほしい(滝沢市)。
- ・ 突発的に噴火した場合、つまり警戒レベルが発表されないまま噴火した場合は、とにかくその状況を把握して、避難誘導するということが大切だということが1段落目、2段落目に書かれている。一番最後に書かれているのは、まずは避難誘導対応に全力で注力し、情報収集して、さらに立入規制が必要なのであれば、検討会の助言を経ながら、規制をかけるといった流れで整理している。噴火警戒レベルは気象庁で基準があるので、それぞれで噴火警戒レベルを発表して運用している(事務局)。
- ・ 気象庁は噴火したときから、噴火警戒レベルを発表するまでどのくらいかかるか(仙台管区気象台)。
- ・ 噴火の規模によって変わってくるが、判断でき次第速やかに発表する(仙台管区気象台)。
- ・ 速やかにというのは1時間なのか、2時間なのか(滝沢市)。
- ・ 影響範囲がどこまでなのかがすぐにわかれば、5分とか10分とかになると思うが、時間はその時の状況によって変わるので、具体的には申し上げられない。ただ、はっきりわかっているのに、1時間も2時間も発表しないということではない(仙台管区気象台)。
- ・ 国はいま、レベルに沿った形で対策をなさいと指示している。ただ、現実にレベルが上がらないまま噴火したという事例はある。そもそも噴火前に確実にレベルを引き上げられるという方向でやってきたが、それは無理だということを踏まえなくてはならないと思う。草津白根山も噴火した後、1時間は噴火したという情報はでなかった。観測体制の乏しさや現地が見えないことが原因だったが、状況によって、噴火したのか判断できないということが現実だと思う。事前に何をトリガーにして避難しろといえるのかということ、市町村も判断できないと思う。そして、市町村が判断できないことを我々が決めるということは不可能だと思う。その時に、得られる情報で速やかに対応するということが記載できない。そういう状況の中でこの先、どうしていかなければならないか考えるべきと思う。危惧することはごもっともだと思う(齋藤委員)。
- ・ そういうことからすると、ここのオの文言が甘いのではないか。市町村がもっと自主的に動けるようにしないとけない。県に助言を求めているは、前に進まない。住民からすれば、噴火したらパニックになって、どこまで、何がくるのか、分から

ない。特に冬は一本木地域が危ない。どのくらい時間の余裕があるか等、文書表現を考えないといけない。「必要に応じて」という書き方ではなく、表現の工夫が必要（滝沢市）。

- ・ そういう事態が起きたときにどうするのかということについては、レベル4でどうする、レベル5でどうするということを記載している。突発的に噴火した場合は、レベル5でやることをやるしかない。気象庁が判断できないことを滝沢市が判断することは難しく、酷だと思うので、助言を求めるとあえて記載した。ここでは、こういうふうには記載できない。今後具体的な対策について詰めていく必要がある（齋藤委員）。
- ・ 県としては、突発的に噴火した場合、噴火だということが直ちにわかると思うが、何がどのくらい出てくるものなのか、また、それがいつまで続くものなのか、周辺との関係はないのかということは検討会を開催して、学術的な助言を受けないと、その後の手の打ちようがない。市町はまず避難せよと指示していると思うが、県としては、すぐに専門家の皆さんに駆け付けていただいて、もっと大々的に避難しなくては行けないとか、そういった学術的助言を頂ければ、市町にすぐに伝えなくては行けない。そういったことがタイムライン上、起こっていくと思う（会長）。
- ・ 噴火した事実があれば、季節にもよるが、段階を経て大きくするというよりも噴火警戒レベル4や5を想定して動かないとならないという気はする。気象庁が噴火の状態をみて、あとから2や3となっても、もしものことを考え、我々とすれば、最大の安全を考えて行動しないと行けない。それでいいということであれば、そのように理解して進めたい（滝沢市）。
- ・ 原案のとおり決定する。

**(6) 岩手県地域防災計画修正に係る意見聴取について**

- ・ 資料10により事務局から説明。
- ・ 質疑等なし。原案のと通りの聴取結果とする。

**(7) 岩手山火山防災協議会の今後の主な取組みについて**

- ・ 資料11により事務局から説明。
- ・ 質疑等なし。原案のとおり決定とする。

**(8) その他**

- ・ 要望であるが、避難誘導看板設置について、多言語対応の看板を県が主体となって設置いただきたい。費用はかかるが、何とかお願いしたい（八幡平市）。

以上